

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

「帰国者・接触者外来等」受診者数等の報告依頼について

「帰国者・接触者外来」の設置状況、受診者数等及び「帰国者・接触者相談センター」の設置状況、相談件数等については、「帰国者・接触者外来」受診者数等の報告依頼について」（令和2年4月20日付け事務連絡）に基づき、報告を行っていただいているところですが、「帰国者・接触者外来」の設置状況、受診者数等の報告につきまして、下記のとおりとしますので、令和2年5月8日以降は下記の内容の受診者数等について御報告いただくようお願いいたします。

なお、御報告いただいた内容（今まで御報告いただいたものを含め）については、「帰国者・接触者外来」等の名称を除き、今後、公表の取扱いとすることを申し添えます。

記

1. 「帰国者・接触者外来等」について

(1) 「帰国者・接触者外来等」の設置状況及び「地域外来・検査センター」の設置状況の詳細

①報告内容 「帰国者・接触者外来」、「帰国者・接触者外来」と同様の機能を有する医療機関として都道府県等が認めた医療機関又は「地域外来・検査センター（※1）」（以下「帰国者・接触者外来等」）の名称、郵便番号、住所、電話番号、二次医療圏名、二次医療圏コード、設置日、保険適用に伴う都道府県等との委託契約締結日

※1 「行政検査を行う機関である地域外来・検査センターの都道府県医師会・郡市区医師会等への運営委託等について」（令和2年4月15日付け事務連絡）

「地域外来・検査センター」に関しては、運営主体、実施方式、実施内容、検査の位置づけ、1日当たりの検査可能数、実施曜日、実施時間

②報告時期 「帰国者・接触者外来」等を設置し、又は設置した際に報告した内容に変更があった際に、その都度報告

ただし、すでに「地域外来・検査センター」を設置しているという報告

を行っている場合には、下線部分については、5月8日（金）に設置状況の詳細について報告

(2) 「帰国者・接触者外来等」の受診者数等

- ①報告内容 1日分の「帰国者・接触者外来等」の受診者数等
(「帰国者・接触者相談センター」からの紹介患者の診療を開始した日以降の実績に限る。)
- ②報告時期 翌日 14時まで
- ③報告様式 別添1

2. 「帰国者・接触者相談センター」について

(1) 「帰国者・接触者相談センター」の設置状況

- ①報告内容 「帰国者・接触者相談センター」の設置場所（業務委託している場合は業務委託先）、24時間対応の有無、電話回線数（※2）
※2 電話回線数は把握次第、報告をお願いします。
- ②報告時期 「帰国者・接触者相談センター」を設置し、又は設置した際に報告した内容に変更があった際に、その都度報告

(2) 「帰国者・接触者相談センター」の相談件数等

- ①報告内容 1日分の「帰国者・接触者相談センター及び業務委託している場合は業務委託先」の相談件数等

※ 「帰国者・接触者相談センター」の相談対応件数は、一般的な相談等の対応件数を含めた「帰国者・接触者相談センター」に相談等のあった全ての相談対応件数と、そのうち一般的な相談等の対応件数を除いた何らかの身体的症状を有する者及びその家族又は新型コロナウイルス感染者との接触が疑われる者等からの相談といった相談対応件数の両方を計上すること。

【一般的な相談等の事例】

- ・ 新型コロナウイルス感染症にはどうやって感染しますか。
- ・ 感染を予防するために注意することはありますか。また、どのように対応すればよいですか。
- ・ 身体的症状はなく不安なため検査をしてもらいたいので、検査可能な医療機関を紹介してもらいたい。

- ②報告時期 翌日 14時まで
- ③報告様式 別添2

3. 留意事項

- 都道府県内の保健所を設置する市及び特別区の実績等もまとめて報告すること。
- 報告時のメールの標題は以下のとおりとすること。（北海道の例）
 - 1 (1) 「【01 北海道〇月〇日】 外来設置状況」
 - 1 (2) 「【01 北海道〇月〇日】 外来受診者数」

2 (1) 「【01 北海道〇月〇日】センター設置状況」

2 (2) 「【01 北海道〇月〇日】センター相談件数」

4. 提出先

「厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部 医療提供体制班」 宛

メールアドレス corona-iryoku@mhlw.go.jp